

江東区及び社会福祉協議会における連携体制について

資料 2

1. 支援を必要とする者に対する、区における連携体制

No.	会議名	主催者	参加者数	参加者	主な議題	開催頻度	個人情報の共有
1	江東区居住支援協議会	住宅課住宅指導係	23名程度（うち江東区は部長級5名・課長級7名・事務局2名程度）	民間事業者団体、公的賃貸住宅事業者、社会福祉協議会、東京都、長寿応援課、地域ケア推進課、障害者施設課、障害者支援課、保護第一課、こども家庭支援課	住宅確保要配慮者へのお部屋探しサポート事業の利用状況について、居住支援セミナーの実施状況について、障害者に対する住居入居等支援事業について、等	年1回（2月）	
2	地域自立支援協議会専門部会（精神部会）	障害者支援課相談支援担当	30名程度	精神障害者通所施設、地域活動支援センター、グループホーム、ハローワーク木場、権利擁護センター、訪問看護ステーション、精神科医療機関、都立精神保健福祉センター、保護一課、保護二課、保健所、保健相談所、障害者支援課	・長期入院患者の地域移行 ・地域生活を支える仕組みを考える。 ・制度や施設紹介の普及	年3回程度	○
3	地域自立支援協議会専門部会（地域生活支援部会）	障害者支援課愛の手帳相談係	18名程度	障害者通所施設、居宅介護事業所、地域活動支援センター、児童発達支援施設、知的障害者相談員、障害者施策課、障害者支援課	障害のある方の地域生活を支えるための相談体制について ・基幹相談支援センターの設置 ・地域生活支援拠点等について ・事業所間の情報交換について	年3回程度	
4	地域自立支援協議会専門部会（地域生活支援部会）	障害者支援課愛の手帳相談係	18名程度	障害者通所施設、居宅介護事業所、地域活動支援センター、児童発達支援施設、知的障害者相談員、障害者施策課	障害のある方の地域生活を支えるための相談体制について ・災害時緊急対応 ・基幹相談支援センターの設置	年3回程度	
5	地域自立支援協議会専門部会（就労支援部会）	障害者支援課障害者就労支援係	25名程度	障害者通所施設、江東通勤寮、城東地域生活支援センター、ハローワーク木場、江東特別支援学校、江東区障害者福祉センター、民間企業	・障害者の就労支援について ・障害者の就労定着支援について	年3回程度	○
6	地域自立支援協議会専門部会（児童部会）	障害者支援課障害児支援係	30名程度	江東区障害児通所事業所、南砂子ども家庭支援センター、特別支援学校、医療機関、保健相談所、保育計画課、保育課、学務課、教育支援課、地域教育課、障害者支援課、障害者施策課	障害児の支援について ・発達障害児の支援 ・家庭支援 ・医療的ケア児の支援	年5回程度	
7	地域自立支援協議会専門部会（権利擁護部会）	障害者支援課相談支援担当	20名程度	権利擁護センター、地域活動支援センター、東京社会福祉会、障害児・者施設、弁護士、介護事業所、障害者相談支援専門員、医療機関、障害者団体、難病団体、人権擁護委員、地域ケア推進課、障害者支援課、障害者施策課	障害者の権利擁護について	年5回程度	
8	江東区児童通所事業所連絡会	障害者支援課障害児支援係	40名程度	江東区障害児通所事業所、障害者支援課	児童通所（児童発達支援、放課後サービス）通所事業者の連絡会、意見交換、事例研究	年1回	
9	江東区医療的ケア児支援連携会議	障害者支援課障害児支援係	23名	医療機関（医師、歯科医師、看護師、SW）、児童発達支援事業所、居宅介護事業所、墨東特別支援学校、健康推進課、保育計画課、保育課、学務課、教育支援課、地域教育課、保健相談所、障害者施策課、障害者支援課	医療的ケア児の支援について	年2回程度	

No.	会議名	主催者	参加者数	参加者	主な議題	開催頻度	個人情報の共有
10	ケース会議	主に計画相談支援事業所の相談支援専門員	3～7名程度	相談支援専門員、居宅介護事業所、障害者通所施設、児童相談所、保護課、こども家庭支援課、障害者支援課、学校関係者等	障害福祉サービス利用者の支援方針等に関する検討。利用者の支援の関係機関を必要に応じて招集。主に支援困難、虐待に関する事例が多い。	随時	
11	地域自立支援協議会	障害者施策課 施策推進係	18名	保健予防課、教育支援課、ハローワーク、障害福祉サービス事業所等	専門部会からの報告や提案を受け、協議会としての意思決定や確認を行う。障害者計画等の策定時には意見具申を行う。	年2回	
12	個別ケース会議	各保健相談所	ケースにより関係者複数名	関係機関複数（ケースにより異なる）障害者支援課、福祉事務所、地域ケア推進課、養育支援課、あんしん江東、外部機関他	個別ケースの支援方針、情報共有、役割確認など	必要時（不定期）	○
13	措置入院者退院後支援事例検討会	各保健相談所	15名～20名程度	各保健相談所、障害者支援課、保健予防課、医師等	退院後支援に関する事例検討。経過・病状の確認、ケースの支援方針、事業評価に関する事項など検討、共有する。	12回	○
14	1・6心理相談運営会議	各保健相談所	10人程度	こども発達センターCoCo、他外部療育機関	利用者の情報共有と支援方針の確認、事業の評価	4回	○
15	地区母子連絡会	各保健相談所	15名～25名程度	養育支援課・子ども家庭支援センター・児童館・医療機関・新生児訪問指導員等		4回	
16	被災者支援従事者スタッフ会議	深川南部保健相談所	25名	医師・深川保健相談所・城東保健相談所・城東南部保険相談所・予防課・健康推進課・子ども家庭支援課・危機管理課	実施体制確保、サービス提供指針、事業評価に関する事項	1回	○
17	酒害相談運営会議	各保健相談所	10名程度	医師・PSW等 年度により保護課等	//	4回	○
18	生活教室運営会議	各保健相談所	10名程度	医師・PSW等 年度により障害者支援課・保護課等	//	4回	○
19	難病事業連絡会	各保健相談所	10名程度	医師・PT・Ns等	//	4回	○
20	子育て相談運営会議	各保健相談所	10名程度	心理相談員	//	4回	○
21	こころの発達運営会議	各保健相談所	10名程度	心理判定員・療育機関等	//	4回	○
22	各担当者会議	各保健相談所	内容により複数名	内容により、各保健相談所、保健予防課、健康推進課、障害者支援課等	母子・精神・難病等各分野に関する、事業内容や課題についての検討や統計のまとめなど	必要時（不定期）	
23	江東区女性に対する暴力問題連絡会議及び実務者会議	生活応援課	38名	危機管理課、区民課、地域ケア推進課、障害者支援課、医療保険課、保護第一課、保護第二課、保健予防課、保健相談所、子育て支援課、指導室、深川警察署・城東警察署・湾岸警察署	各課DV件数や、相談事例の共有	年3回	
24	相談員連携会議	生活応援課	10名程度	保護第一課、保護第二課、生活応援課	役割の確認・共有等	年1回	○
25	（仮称）困難な問題を抱える女性への支援連携会議及び実務者会議	生活応援課	35名程度	危機管理課、区民課、地域ケア推進課、障害者支援課、医療保険課、保護第一課、保護第二課、保健予防課、保健相談所、子育て支援課、指導室	各課の事業やDV件数、相談事例の共有、円滑な連携のための役割の確認や情報交換	年1回	

No.	会議名	主催者	参加者数	参加者	主な議題	開催頻度	個人情報の共有
26	個別課題検討型地域ケア会議	長寿サポートセンター	10～15名程度	地域ケア推進課、長寿サポートセンター、介護事業関係者、民生、町会・自治会 等（ケースによる）	個別ケースの支援を通じた地域支援ネットワークの構築、地域課題の発見・把握 等	長寿サポートセンター（区内21か所）ごと、年1回以上	○
27	地域課題検討型地域ケア会議	地域ケア推進課包括推進係	10～30名程度	地域ケア推進課、長寿サポートセンター 等（課題による）	地域に共通した課題の明確化、地域づくり・資源開発の検討 等	区内を4ブロック程度に分け、各ブロックごと年1回	
28	地域包括支援センター運営協議会（政策提言型地域ケア会議）	地域ケア推進課包括推進係	40名程度	地域ケア推進課、長寿サポートセンター、外部委員（学識、三師会、介護事業関係者）	地域包括支援センターの公正・中立性の確保、円滑かつ適切な運営・政策形成、地域課題解決に必要な地域づくり	年2～3回	
29	地域包括ケア全体会議	地域ケア推進課包括推進係	50名程度	地域ケア推進課、関係課（福祉、障害、健康、医療）、三師会、介護事業関係者、民生、町会・自治会、長寿サポートセンター 等	地域包括ケアシステム理念の普及、多職種連携、政策形成、地域課題解決に必要な地域づくり・資源開発、ケア計画等への反映 等	年2回程度	
30	多職種連携意見交換会（警察署・医療機関・保健相談所・保護課・障害者支援課等） ※それぞれと実施	地域ケア推進課包括推進係	20～60名程度	地域ケア推進課、長寿サポートセンター、連携先関係者	高齢者対応における関係機関の連携	各連携先と年1回程度	
31	個別ケース会議	地域ケア推進課（ケースによる）	ケースによる	地域ケア推進課、長寿サポートセンター、関係課（保健相談所、保護課等）	個別ケースの支援方針について、役割の確認・共有、等	不定期	○
32	福祉サービス向上委員会	地域ケア推進課権利擁護係	50名程度	地域ケア推進課、関係課（福祉、障害、健康）、長寿サポートセンター、権利擁護センター、外部委員（弁護士、司法書士、医師、社会福祉士）	福祉サービスに関する解決困難な苦情及び相談について、専門的な立場からの意見を得ることによって、福祉サービスの質の向上を図る	年1回程度	
33	江東区成年後見制度利用促進協議会	地域ケア推進課権利擁護係	20名程度	地域ケア推進課、関係課（福祉、障害、健康）、権利擁護センター、外部委員（弁護士、司法書士、医師、社会福祉士、高齢者支援機関、障害者支援機関、民生委員、成年後見制度推進機関）	成年後見等の支援チームに対し、法律や福祉の専門職団体や関係機関が必要な支援を行えるよう、地域の専門職団体や関係機関の連携強化や情報共有を行う	年2回程度	
34	支援方針検討会議	地域ケア推進課権利擁護係	10名程度	地域ケア推進課、関係課（福祉、障害、健康）、権利擁護センター、外部委員（弁護士、司法書士、社会福祉士、高齢者支援機関、障害者支援機関）	成年後見等の支援チームが抱える課題について、法律や福祉の専門知識を持つ委員からの助言や意見を集約し、支援チームにフィードバックする	毎月	
35	特別支援児・医療的ケア児保育所等入所検討委員会	保育支援課特別支援保育担当	20名程度	障害者支援課、保育支援課、保育政策課、私立保育園長代表、医師、心理判定員	特別支援児及び医療的ケア児の集団保育の適否及び保育所等への入所後の処遇について	不定期（年1回以上。申請状況に応じて適宜）	○
36	江東区特別支援児保育所等入所検討委員会	保育計画課運営指導係	20名程度	障害者支援課、保育課	特別支援児の集団保育の適否及び保育所等への入所後の処遇について	不定期（年1回以上。申請状況に応じて適宜）	○
37	要保護児童対策地域協議会個別ケース会議	養育支援課養育支援係	ケースにより3名～20名	福祉事務所、保健相談所、障害者支援課、児童相談所、医療機関等	個別の要保護要支援児童に直接関わる担当者による支援会議 情報・支援方針共有、各関係機関の役割を理解と確認	不定期 令和5年度116回	○
38	要保護児童対策地域協議会代表者会議	養育支援課養育支援係	50～70名	要保護児童対策地域協議会構成機関の代表者	協議会全体を円滑に運営するための環境整備	年1～2回	
39	要保護児童対策地域協議会全体実務者会議	養育支援課養育支援係	50～70名	要保護児童対策地域協議会構成機関の実務者の代表者	協議会が実質的にスムーズに機能していくための調整・検討	年1～2回	

No.	会議名	主催者	参加者数	参加者	主な議題	開催頻度	個人情報の共有
40	要保護児童対策地域協議会 保護課実務者会議	養育支援課養育支援係	20～40名程度	保護第一課 保護第二課	江東区の児童虐待相談状況、マニュアルの確認、事例紹介等	年1～2回	○
41	要保護児童対策地域協議会 教育実務者会議	養育支援課養育支援係	20～40名程度	教育委員会指導室、教育支援課、地域教育課、学務課 特別支援学校	江東区の児童虐待相談状況、マニュアルの確認、事例紹介等	年1～2回	○
42	要保護児童対策地域協議会 保育園実務者会議	養育支援課養育支援係	20～40名程度	保育園	江東区の児童虐待相談状況、マニュアルの確認、事例紹介等	年1回	○
43	こども食堂連絡会	こども家庭支援課 こども家庭係	区内のこども食堂 26団体（参加団体は開催日により変動あり）	こども家庭支援課 社会福祉協議会 養育支援課	こども食堂連絡会 フードドライブ食材配布	こども食堂連絡会 年2回（6・10月） フードドライブ食材配布 年6回（4・6・8・10・12・2月）	

2. 支援を必要とする者に対する、社会福祉協議会における連携体制

No.	会議名	主催者	参加者数	参加者	主な議題	開催頻度	個人情報の共有
1	下町支え合い会議	社協 地域福祉推進課 地域支援係	30名	福祉課、長寿応援課、地域ケア推進課、社協福祉サービス課、江東ボランティアセンター、シルバー人材センター、長寿サポートセンターその他関係機関	生活支援コーディネーターの活動、ご近所ミニデイ、助け合い活動連絡会の報告など	年1回（2月）	
2	高齢者地域見守り連絡会	社協 地域福祉推進課 地域支援係	各回80名程度	町会・自治会、民生委員、老人クラブ、サポート地域、長寿応援課、地域ケア推進課、警察署、消防署、清掃事務所など	事業説明、講演会、関係機関からの情報提供など	年8回（区内8圏域毎に1回）	
3	サポート地域連絡会	社協 地域福祉推進課 地域支援係	各回40名程度	サポート地域、長寿サポートセンター、長寿応援課	その時々で地域課題をテーマに取り上げ、講演、発表会、意見交換会など	年2回	
4	ケース会議	社協 地域福祉推進課 地域支援係	10名	地域支援係、サテライト城東北部、サテライト城東南部に属する地域福祉コーディネーター	区内4地域ごとの地域支援及び個別支援の状況報告、支援の方針など	年12回（月1回）	○